

### 一般質問(要旨)



村上 典男 議員  
いばらき自民党  
出 笠 間 市 選 出  
一括方式

#### 県畜産試験場跡地の利活用

**議員** 県畜産試験場跡地の利活用が、笠間市のみならず県央地域全体の発展に寄与できるように、早期に道筋をつけるべきではないか。

**知事** 雨水排水処理施設整備に目途が立ったので、早期に利活用を図りたい。医科大学などの誘致については、国の医学部新設などの検討に時間がかかることが予想され、直ちに利活用につなぐことは厳しい状況である。国の動向なども見定めつつ、議会や地元笠間市と調整しながら取り組んでいく。



荻津 和良 議員  
いばらき自民党  
東茨城郡南部選出  
一括方式

#### 体感治安の改善

**議員** 体感治安を改善し、「茨城は安全」と県民に感じてもらうためには、警察の犯罪抑止対策だけではなく、全庁をあげての取り組みが必要と考えるが、いかがか。

**知事** 安全なまちづくり推進会議において、子供の保護者や女性、高齢者など様々な方々に、体感治安の改善に資する取り組みを検討してもらおうなど、みんなで知恵を出し合い、関係機関、団体などの協力も得ながら全庁をあげて取り組んでいく。

#### 農業分野の研究開発

**議員** 本県農業の発展のためには、国の研究機関などとの連携・協力のほか、オランダなど海外先進事例に学ぶことも必要と思うが、どのように研究開発に取り組むのか。

**農林水産部長** 県以外の研究機関との連携・協力の推進や、先進事例の幅広い調査、情報収集などに努め、得られたノウハウを研究開発に生かし競争力の強い本県農業の実現につなげる。  
(ほかに、身体障害者用駐車場の適切な利用啓発、県道大洗友部線の整備なども質問)



農業分野の研究開発を(写真は夜間照明技術を活用したコギクの電照栽培)

#### 障害者権利条例の制定

**議員** 障害のある人もない人もお互いの立場を尊重し合い、支えあいながら安心して暮らすことの出来る社会の実現を目指す条例を制定していきたいと考えているが、どのように認識しているか。

**保健福祉部長** 差別のない社会の実現には、県民の意識の醸成も有効である。障害者の方々の思いを真摯(しんし)に受け止め、広く県民の意見を聞きながら、議員の熱い思いをできる限り後押ししていきたい。  
(ほかに、涸沼を活用した地域振興、学校における食育なども質問)



小学校で行った防犯教室



田村 けい子 議員  
明 党 出  
く ば 市 選 出  
一括方式

#### 子どもの権利を守るための取り組み

**議員** これからの社会を担う子どもたちが、子どもの権利を侵害する体罰、いじめ、児童虐待などの犠牲になることがないように、子どもの権利を守るための取り組みを強化すべきと考えるが、いかがか。

**知事** 体罰、いじめ、児童虐待の未然防止・早期発見のため、教職員などに対して研修を実施するほか、対応マニュアルを活用していく。また、子どもの人権に対する県民の理解を深める取り組みを関係機関連携のうえ進めていく。

**常陸大宮市道の駅プロジェクトへの支援のあり方**  
**議員** 常陸大宮市では「道の駅」を国道一八号沿いに整備すべく、昨年七月に候補地を選定した。県はこの「道の駅」の整備に関して、いかなる支援ができるのか。  
**土木部長** 支援策は、今後、市の基本計画の策定の中で、施設の内容などとともに具体的に検討されることになる。県としては基本計画の策定に積極的に参画し、他の事例なども踏まえ、より良い計画となるよう適切な助言を行うなど、実現に向けて支援を行っていく。

#### 保育行政の拡充

**議員** 少子化対策として、保育所の待機児童の解消は特に重要である。安心して、仕事も子育ても頑張れる社会を目指し、今後どのような保育行政を拡充していくのか。

**保健福祉部長** 現在、保育所を集中的に整備するとともに、延長保育や病児・病後児保育の実施を促している。さらに、保育士の処遇改善や専門的な研修の実施により、保育の質と量の両面から充実を図っていく。  
(ほかに、地球温暖化対策、男女共同参画社会の推進なども質問)



さらなる整備が求められる保育所

#### 親学の全体的推進

**議員** 乳幼児期の親のかかわり方が子どもの成長に重大な影響を与える。親になるための学び、親としての学びである「親学」を活用した何らかの関与が必要では。

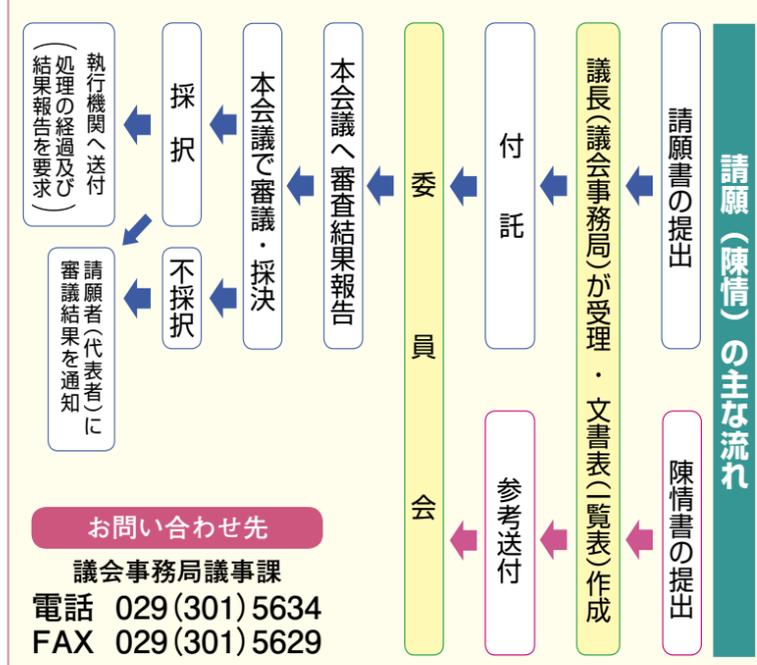
**教育長** 学識経験者などで構成する「家庭の教育力向上委員会」の議論を踏まえ、乳幼児の親に対する家庭教育支援のための施策を検討し、市町村と連携しながら親の学びを全体的に推進していく。  
(ほかに、市町村合併十年における国、県のフォロー、県産材の安定流通と出口戦略なども質問)



整備が期待される道の駅(写真は道の駅「奥久慈だいていご」)

## あなたの声を県議会に！

請願・陳情は、県民の皆様の要望や意見を県政に反映させる大切な制度です。  
議員の紹介のあるものを請願、ないものを陳情といいます。受理した請願は、所管の委員会で審査し、本会議で採決します。本会議での採決の結果は、請願者に通知されます。また、採択された請願のうち、執行機関において処理することが適当なものについては、これを知事等に送付し、処理の経過及び結果の報告を求めます。  
陳情は、所管の委員会に参考送付され議案等の審査の際の参考にされます。  
詳細については、議会事務局議事課にお問い合わせください。



### 県議会の情報公開について

県議会情報公開制度は、広く開かれた県議会の実現のため、公文書を開示、提供する制度です。インターネットを利用した開示請求もできるようになっています。

**お問い合わせ先**  
議会事務局総務課  
電話 029-301-5613  
「いばらき電子申請・届出サービス」  
<https://www1.asp-ibaraki.jp/e-home/SinseiPortal/toppage.do>  
※茨城県議会ホームページからもアクセスできます。